

教育専門部会協議内容一覧

佐久市・臼田町・浅科村・望月町 合併協議会

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
1	16	020601010201	学務	教職員住宅使用料	9	4市町村が事業を実施しているが、住宅使用料に差異がある。	合併時、建築年度と床面積を基準に住宅使用料の統一を図る。	住宅事情が改善し、民間のアパートなどが増加しているため、新市においては教職員住宅を建設しない。
2	17	030601010101	学務	県都市教育委員会連絡協議会負担金	10	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において加入し負担する。	県下市教育委員会で組織
3	17	030601010102	学務	県市町村教育委員会連絡協議会分担金	11	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	県下全市町村教育委員会で組織
4	17	030601010103	学務	佐久地区市町村教育委員会連絡協議会分担金	12	佐久市・浅科村・望月町が実施している。	合併時、新市において加入し負担する。	佐久地区市町村で組織
5	17	030601010104	学務	南・北佐久地区教育委員会連絡協議会分担金	13	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	南・北佐久地区市町村で組織
6	17	030601010105	学務	県へき地教育振興協議会負担金	14	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	県内全市町村が加入
7	17	030601010107	学務	蓼科夏期大学負担金	15	浅科村・望月町が実施している。	合併時、川西学校職員会が運営している事業であり、学校職員会の枠組みが変わるため廃止とする。	
8	17	030601010109	学務	長野県学校保健会負担金	16	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	
9	17	030601010111	学務	CLAIR負担金	17	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	
10	17	030601020101	学務	日本体育学校健康センター負担金	18	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	
11	17	030601020102	学務	佐久校長会分担金	19	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	
12	17	030601020103	学務	フッ素洗口事業負担金	20	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	
13	17	030601020105	学務	浅間病院特別会計負担金(学校医)	21	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
14	17	030601020106	学務	浅間病院特別会計負担金(就学前児童健康診断)	22	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
15	17	030601020107	学務	浅間病院特別会計負担金(児童健康診断帯同看護師)	23	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
16	17	030601020108	学務	浅間病院特別会計負担金(予防接種)	24	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
17	17	030601020114	学務	長野県公立学校施設整備期成同盟会負担金	25	佐久市・臼田町が実施している。	合併時、新市において加入し負担する。	
18	17	030601020115	学務	川西学校職員会負担金	26	浅科村・望月町が実施している。	合併時、佐久市学事職員会に加入するため廃止とする。	
19	17	030601020116	学務	佐久広域防火管理者協会負担金	27	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	
20	17	030601020117	学務	乙組学事職員会負担金	28	臼田町が単独で実施している。	合併時、佐久市学事職員会に加入するため廃止とする。	
21	17	030601020119	学務	佐久危険物安全協会負担金	29	佐久市・浅科村が実施している。	合併時、新市において加入し負担する。	地下タンクを設置している学校が対象。
22	17	030601020121	学務	浄化槽・農集排組合負担金	30	佐久市・臼田町・望月町が実施している。	合併時、新市において加入し負担する。	
23	17	030601020208	学務	長野県中学校体育連盟負担金	31	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	
24	17	030601020301	学務	要保護・準要保護児童就学援助費	32	4市町村が同様に実施しているが、給付金額の一部に差異がある。	合併時、新市において基準を統一して給付する。	給付金は下記のとおりとする。 学用品費等(第1学年、その他の学年含む)新入学児童学用品費は国の基準による。 修学旅行費は学校所要額とする。 学校給食費は給食費年額の8割とする。 医療費は自己負担額とする。
25	17	030601020302	学務	特殊教育児童就学奨励費	33	4市町村が同様に実施しているが、給付金額の一部に差異がある。	合併時、新市において基準を統一して給付する。	給付金は下記のとおりとする。 学用品費等(第1学年、その他の学年含む)新入学児童学用品費、修学旅行費は国の基準による。 学校給食費は給食費年額の4割とする。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
26	17	030601020303	学務	要保護・準要保護生徒就学援助費	34	4市町村が同様に実施しているが、給付金額の一部に差異がある。	合併時、新市において基準を統一して給付する。	給付金は下記のとおりとする。 学用品費等(第1学年、その他の学年含む)新入学生徒学用品費は国の基準による。 修学旅行費は学校所要額とする。 学校給食費は給食費年額の8割とする。 医療費は自己負担額とする。
27	17	030601020304	学務	特殊教育生徒就学奨励費	35	4市町村が同様に実施しているが、給付金額の一部に差異がある。	合併時、新市において基準を統一して給付する。	給付金は下記のとおりとする。 学用品費等(第1学年、その他の学年含む)新入学生徒学用品費、修学旅行費は国の基準による。 学校給食費は給食費年額の4割とする。
28	17	030601020306	学務	佐久市学事職員会補助金	36	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	
29	17	030601020307	学務	音楽会鑑賞補助金	37	4市町村が事業を実施しているが、補助金に差異がある。	合併時、新市において基準を統一して補助する。	補助額は小学生300円/人、中学生400円/人とする。
30	17	030601020308	学務	演劇鑑賞会補助金	38	浅科村が単独で実施している。	他の3市町村は保護者負担で行っているため、合併時廃止する。	
31	17	030601020315	学務	通学用ヘルメット購入補助金	39	佐久市 望月町が実施している。	合併時、新市において基準を統一して補助する。	通学距離が片道4km~6kmの自転車通学する生徒に購入費の一部を補助する。(補助額1,000円/人)
32	17	030601020316	学務	吹奏楽コンクール参加補助金	40	浅科村が単独で実施している。	他の3市町村は保護者負担で行っているため、合併時廃止する。	
33	17	030601020317	学務	小中学校芸術文化体育大会等参加交付金	41	4市町村が実施しているが、交付金 補助金の額に差異がある。	合併時、新市において基準を統一して交付する。	目的)市内の小中学校児童生徒が義務教育の一環として学校管轄の芸術文化体育大会に参加する場合に交付金を交付する。 交付対象)次の(1)~(3)すべてを満たす大会 (1)大会の主催または後援団体が公的機関 (2)義務教育の一環として学校が管轄 (3)県大会以上の大会 交付金の額)交通費及び宿泊費の実費相当額
34	17	030601020401	学務	全国学校栄養職員部会負担金	42	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	栄養職員の資質の向上の負担金
35	17	030601020402	学務	県学校栄養職員部会負担金	43	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	栄養職員の資質の向上の負担金
36	17	030601020403	学務	県学校給食共同調理場連絡協議会負担金	44	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	学校給食の向上改善に寄与

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
37	17	030601020404	学務	佐久労働基準協会負担金	45	臼田町が単独で負担している。	任意協会であるため脱会するので合併時廃止する。	ボイラー会費
38	17	030601020405	学務	佐久浄化槽管理組合負担金	46	臼田町が単独で負担している。	佐久浄化槽協会に加入するため、合併時廃止する。	浄化槽法に基づき維持管理に関する講習会、環境浄化意識の普及情報提供
39	17	030601020406	学務	佐久危険物安全協会負担金(給食センター)	47	臼田町が単独で負担している。	合併時、新市において加入し負担する。	
40	17	030601020407	学務	佐久学校給食会負担金	48	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において加入し負担する。	学校給食の向上改善に寄与
41	25	040601010101	学務	不登校等対策連絡協議会	49	佐久市・臼田町・浅科村が実施しているが、組織に差異がある。佐久市・臼田町は委員報酬があるが、浅科村は報酬がない。	合併時、協議会を設置し、委員構成は佐久市の例による。	この協議会は、平成8年度に長野県教育委員会からいじめ等の対策の具体的な取り組みとして、各小・中学校に「いじめ等対策委員会」を各市町村に「いじめ等連絡協議会」を設置する旨依頼があり設置している。
42	25	040601020101	学務	児童生徒適正就学指導委員会	50	4市町村とも設置しているが、佐久市は単独、臼田町は南佐久郡下8町村共同設置であり、浅科村、望月町は小諸市中心身障害児就学指導委員会に委託している。	合併時、新市において設置し、委員構成は佐久市の例を基準に調整を図る。	佐久市児童生徒適正就学指導委員会で全対象者の就学指導を行う 報酬は、非常勤特別職報酬等の協議の扱いによる。
43	25	040601020103	学務	学校給食共同調理場運営委員会	51	4市町村で設置しているが、委員構成に差異がある。	合併時、委員会はセンター毎に設置し、委員構成は新市において統一する。	報酬は、非常勤特別職報酬等の協議の扱いによる。
44	28-6	010601010102	学務	学校長辞令交付式	52	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
45	28-6	010601010103	学務	教職員県外研修	53	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	
46	28-6	010601010105	学務	PTA教育問題研修講習会	54	佐久市・望月町が実施している。	合併時、新市において実施する。	会場を持ち回りとし、回数を2回程度、開催時期は検討する。
47	28-6	010601010106	学務	栄典事務「叙勲・褒章」	55	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	叙勲基準・褒章条例
48	28-6	010601010107	学務	教育関係功労者表彰	56	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	長野県教育委員会表彰等規則

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
49	28-6	010601010108	学務	学校評議員	57	佐久市・臼田町・望月町が実施している。	合併時、新市において設置する。	評議員は各小中学校6名以内。 報酬は、非常勤特別職報酬等の協議の扱いによる。
50	28-6	010601020101	学務	巡回教育相談	58	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	佐久教育事務所に依頼し実施
51	28-6	010601020103	学務	給食従事職員検便	59	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	学校給食衛生管理の基準により実施
52	28-6	010601020104	学務	入学関係事務	60	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	学校教育法・学校保健法
53	28-6	010601020105	学務	転出事務	61	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	学校から児童生徒転出報告
54	28-6	010601020106	学務	就学(転入学)通知書	62	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	住民異動により転入した者の転入学事務
55	28-6	010601020107	学務	学区外・区域外就学	63	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
56	28-6	010601020108	学務	日本国籍を有しない者の就学	64	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	パスポート又は外国人登録証明書添付
57	28-6	010601020109	学務	就学義務の猶予、免除	65	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	医師の診断書等を添付し就学指導委員会に諮問、答申
58	28-6	010601020110	学務	学級編成認可申請	66	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律
59	28-6	010601020111	学務	教科書無償給与	67	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律
60	28-6	010601020112	学務	健康センター加入及び給付	68	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	日本体育・学校健康保健センター法による学校災害医療費の支払い。
61	28-6	010601020113	学務	学校災害賠償補償保険加入給付	69	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	学校での事故・災害の保険金

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
62	28-6	010601020115	学務	児童生徒適正就学指導委員会	70	4市町村が実施しているが、実施方法に差異がある。	合併時、佐久市の例による。	佐久市は佐久市児童生徒適正就学指導委員会、臼田町は南佐久郡心身障害児就学指導委員会、浅科村・望月町は小諸市中心身障害児就学指導委員会に委託
63	28-6	010601020117	学務	教職員健康診断	71	4市町村が実施しているが、検査項目に相違がある。	合併時、佐久市の例により検査項目を統一する。	学校保健法
64	28-6	010601020118	学務	児童生徒健康診断	72	学校保健法による事業のため4市町村が同様に実施しているが、健康診断の委託先及びデータ管理に差異がある。	各市町村の今までの経過を尊重しながら、合併後統一を図る。	佐久市・浅科村・望月町は医師会を通して事業を実施している。臼田町は佐久総合病院に直接委託している。臼田町は町民検診と同様に佐久総合病院が一括でデータ管理を行っている。
65	28-6	010601020119	学務	スクールメンタルアドバイザー	73	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	市内小中学校の児童生徒の非行や不登校などに対して、生徒指導及び面談相談
66	28-6	010601020120	学務	教育実習生受入れ	74	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
67	28-6	010601020121	学務	英語指導外国教師招致事業	75	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
68	28-6	010601020122	学務	心の教室相談員設置事業	76	4市町村が同様に実施しているが、浅科村・望月町が県補助に町・村費を上乗せしている。	合併時、スクールメンタルアドバイザー事業に移行する。	
69	28-6	010601020124	学務	情報教育推進事業	77	浅科村が単独で実施している。	合併時、新市において各学校の実情に応じて実施する。	
70	28-6	010601020128	学務	津島町小さなふるさと大使交流事業	78	臼田町が単独で実施している。	合併時、他の類似事業との調整を図り事業を継続する。	他市町村においては、社会教育及び他の部局において交流事業を実施しているため調整を図る。佐久市 社会教育において和光市、川崎市宮前区と交流
71	28-6	010601020129	学務	学校人権同和教育	79	浅科村が単独で実施している。	佐久市学事職員会に統一するため、合併時廃止する。	教職員の研修
72	28-6	010601020201	学務	地域に開かれた学校づくり	80	佐久市、臼田町が実施している。	合併時、新市において予算の範囲内で、均等割40%・学級数割30%・児童生徒数割30%により学校へ配分する。	
73	28-6	010601020302	学務	学校施設の修繕	81	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	老朽化等により 安全性 快適性を欠くものの改善

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
74	28-6	010601020303	学務	学校施設の財産台帳	82	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
75	28-6	010601020304	学務	学校用地の賃貸借	83	佐久市・臼田町が実施している。	合併時、現行どおりとする。	佐久市 個人は評価額 臼田町 町内の公共施設借地と同じ基準
76	28-6	010601020305	学務	学校施設の目的外使用許可	84	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	15年度許可申請なし
77	28-6	010601020306	学務	施設の保守管理	85	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	学校に予算を配分し適宜補修等を行う
78	28-6	010601020307	学務	学校施設の備品整備	86	4市町村が同様に実施しているが、予算配分に基準がない。	合併時、予算の範囲内で均等割、学級数、生徒、児童数により配分する。	
79	28-6	010601020308	学務	学校教材備品の整備	87	4市町村が同様に実施しているが、予算配分に基準がない。	合併時、予算の範囲内で均等割、学級数、生徒、児童数により配分する。	
80	28-6	010601020309	学務	理科・算数 数学備品	88	4市町村が同様に実施しているが、予算配分に基準がない。	合併時、予算の範囲内で備品の整備率により配分する。	
81	28-6	010601020310	学務	特殊教育の備品	89	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	必要に応じて予算要求
82	28-6	010601020311	学務	学校図書購入費	90	4市町村が同様に実施しているが、予算配分に基準がない。	合併時、小学校児童1人当たり1,200円、中学校生徒1人当たり1,600円を配分する。	
83	28-6	010601020312	学務	学校図書の廃棄	91	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	古くなった図書を教育委員会等に届け出をして学校ごとに処分
84	28-6	010601020402	学務	学校給食内容の充実	92	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	学校給食法
85	28-6	010601020404	学務	給食施設の修繕	93	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	4市町村とも修繕の必要に応じて実施
86	28-6	010601020405	学務	給食施設台帳	94	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	4市町村とも同様に施設台帳を管理

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
87	28-6	010601020406	学務	給食施設の備品	95	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	各センター、各学校で購入
88	28-6	010601020502	学務	教職員住宅の修繕	96	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	4市町村とも修繕の必要に応じて実施
89	28-6	010601020503	学務	教職員住宅の財産台帳	97	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
90	28-6	010601020504	学務	教職員住宅用地の賃貸借	98	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
91	28-6	010601020505	学務	教職員住宅の保存登記	99	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	公立学校共済組合に返済が終了した時点で保存登記
92	28-6	010601020506	学務	教職員住宅の入居・退去	100	4市町村が実施しているが、入居・退去手続きに若干の差異がある。	合併時、入居については、学校長の推薦で申し込み、決裁後入居するものとする。 退居については、届出により住宅検査後に退居するものとする。	

各市町村の現況については、添付した現況調書に記載されている。